



Rotary



2016-2017 年度

国際ロータリー会長 / ジョン F. ジャーム
2690地区ガバナー / 庄司 尚史

会長 / 田中 浩史
副会長 / 佐々木 哲也
幹事 / 小汀 泰之
会計 / 黒田 昌弘

■平田ロータリークラブ 事務局

〒691-0001 島根県出雲市平田町 2280-1 平田商工会議所 2F

TEL : 0853-63-3232 / FAX : 63-5365 / IP : 050-5204-5816

URL : <http://hirata-rotary.jp/> Mail : office@hirata-rotary.jp

9:00 ~ 17:00 (土・日曜・祝祭日 休局)

■例会プログラム

例会日	卓話者	演題
7月14日	クラブ管理運営委員会 佐々木 哲也	ロータリークラブ定款2016について
7月21日	各委員長	クラブ協議会 (行動計画発表)
7月28日	前年度会計 田中 久雄 今年度会計 黒田 昌弘	クラブ協議会 (決算・予算)

■出席報告

会員数	出席者数	欠席者数	出席率	前々回補正出席率
44	32	12 (4)	80.00%	— %

■欠席者

原泰 / 石原俊 / 石原輝 / 持田稔 / 園 / 杉原 / 山口 / 園山
(山根 / 牧野 / 木村 / 板垣)

■来訪者

なし

■メイクアップ

なし

■次回例会受付当番

(7月28日) 園 裕 / 大島 治 / 大島卓爾

(8月8日) 持田祐輔 / 大谷厚郎 / 大谷良治

■近隣クラブ例会情報 (メイクアップを考えましょう)

月	出雲中央 8/15(-) 8/22 9/26	松江南
火	出雲 7/19(-) 8/16(-) 8/23 9/20(-) 10/11(-) 10/18 10/25 11/22(-) 12/13 12/27(-) 1/3(-)	松江しんじ湖
水	大社 7/27 8/3 8/10(-) 8/24 8/31	松江
木	(-) ; ビジター受付 なし	松江東
金	出雲南	

■会長挨拶

本日7月14日は東京都知事選挙の立候補公示日です。千百万都市のトップリーダーであり、小さな国の大統領を選ぶくらいの規模の選挙であり、東京オリンピックを迎える知事でもあります。

我々には選挙権はありませんが、正しい選択をしていきたいものです。

テレビの予報やニュースで「暦の上では〇〇」という言葉をよく耳にします。これは太陰暦に基づいた暦で、太陽暦は365日、太陰暦は354日で11日の誤差があります。太陽暦は太陽を地球が一周するのを365日、太陰暦は月の満ち欠けをもとにしています。

24節気も太陰暦で、7月7日は「小暑」で梅雨が明けると意味していますが、じめじめした毎日で早く梅雨が明けてもらいたいものです。

日本で太陽暦を使うようになったのは明治から150年程で太陰暦は10倍の歴史があります。現代では日常的な、また公的には使われることはありませんが、農業や天候や日々の生活などでは、1000年以上の歴史ある暦で時々振り返ってみるのも趣があるのではないかと思います。

本日は国際ロータリーの規定審議会について、佐々木クラブ管理運営委員長よりお話をいただきます。

3年に1度の審議会ですが、ロータリークラブの基本であり例会のあり方など節目となる大切な決定がなされています。

■幹事報告

1. 例会変更

○ 出雲 RC 8/23 (火) 18:30~

5RC 合同例会 ニューウェルシティ出雲

10/18 (火) 職場訪問例会

10/25 (火) 例会会場変更 (ニューウェルシティ出雲)

12/13 (火) 忘年家族会 (ホテル武志山荘)

ビジター受付 11:30~12:30 ホテル 武志山荘

○ 出雲中央 RC 8/22 (月) → 8/23 (火)

5RC 合同例会 ニューウェルシティ出雲

9/26 (月) 月見例会

ビジター受付 11:30~12:30 事務局

2. 休 会

○ 出雲 RC 7/19(火) 8/16(火) 9/20(火) 10/11(火) 11/22(火)

12/27(火) 1/3(火)

ビジター受付 なし

○ 出雲中央 RC 8/15 (月) 定款第8条による

ビジター受付 なし

3. 地区大会のご案内

日 時 10/30(日) 受 付 9:00 ~

開 会 10:00 ~ 本会議

記念講演 14:20 ~ 16:00

金澤泰子氏「ダウン症の娘と生きて」

懇親会 16:30 ~

会 場 航空自衛隊美保基地

登録料 12,000 円

締 切 8/12(金) 出欠表を回覧します

4. 5RC 合同例会出欠表回覧

5. 2014-15 年度(松本 G)、地区代表幹事須山様より

地区活動報告書の訂正文書がまいりましたので本日配布致します。

6. 5RC 会長・幹事会開催について

大社 RC ホストにより、本日 ゆたか亭 において開催

田中会長・小汀幹事出席

7. 次週の例会プログラムはクラブ協議会(各委員長 行動計画発表)

各委員長の皆様、よろしくお願致します。

■理事会決定報告

1. 定款改定に伴う理事会メンバーについて

平成28年開催の規定審議会において、従来理事でなかった「会計」を理事に加えることが議決された。当クラブも今年度から理事に加えることとする。

従来 理事 8 名を、会計、黒田昌弘会員を加え 9 名とする。

2. 平田まつり協賛金および一畑薬師マラソン協賛金を、例年通り拠出することに決定。

3. 夜間例会開催時の自己負担金について、例年通り1回あたり2,000円の自己負担を決定

4. 例会無断欠席者負担金、従来通り1,500円徴収を決定。

5. 8/4(木) 定例会日を出席・親睦委員会行事(納涼例会)の日程調整に伴い、8/8(月)への変更を決定

■■■ 委員会報告 ■■■

社会奉仕委員会：7/24(日) 平田まつり協賛「献血運動」について
出席・親睦委員会：8/4(木) 納涼例会について
一畑電車「酔電」計画に伴い 8/8(月)へ変更
次週ご案内状を配布

前年度 出席・親睦委員会：優良出席者の表彰

ホームクラブ 100%出席者：

2名



メイクアップ後 100%出席者：

16名



■■■ スマイル ■■■

大谷厚 (6月最終例会と7月の第一例会共に欠席をしまして、大変失礼致しました。河原前会長様はじめ前役員の皆様には大変お世話になりました。田中新会長様、新役員の皆様のご活躍をお祈り致します。)

佐々木 (ロータリークラブ定款についてお話しさせていただきます。)

黒田 (急な用務のため中途退席致します。)

■■■ スピーチ・例会行事 ■■■

「ロータリークラブ定款 2016 について」

クラブ管理運営委員会

佐々木哲也 委員長



クラブ管理運営委員会 委員長として、本日は配付資料に沿って、今年4月に開催された規定審議会で議論・採択されたロータリークラブ定款の改正点を説明します。

まず、人頭分担金を次年度から3年間、年額4米ドルずつ増額されることが決まり、為替レートに依るものの、クラブの支出が増えていくものと見込まれます。

日本語版のロータリークラブ定款 2016 は、まだ正式発表されていません。本日お渡ししている定款資料は、規定審議会資料と定款 2016 英語版を基にまとめたもので、あくまでも暫定的なものです。

国際ロータリー細則は、RIに加盟したロータリークラブが所定の標準ロータリークラブ定款を採用することと規定しています。また定款は、クラブの

名称および所在地を変更する場合を除いて、規定審議会によってのみ改正できることが規定されています。クラブ細則は、標準ロータリークラブ定款、RI定款・細則、ロータリー章典と矛盾してはならないものです。

主な改正ポイントは、以下の内容です。

- ・ 理事会の議事録を規定
- ・ クラブ会計を理事会メンバーにすることを規定
- ・ クラブの委員会を定款に規定

従来、クラブ細則に規定されていたクラブの委員会を定款にも規定することになった。その議論の中で、「広報(委員会)」は、「公共イメージ(委員会)」に修正された。

- ・ 「クラブの目的 (Purposes)」を新たに定義する
- ・ 入会金に関する箇所を削除する

当初、「入会金を廃止する」と記されていたが、日本語訳が修正された。RI日本事務局からの資料に、「今後もクラブの裁量で入会金を徴収して良く、クラブ細則に規定してよい」と記されている。

- ・ 奉仕の第二部門を改正する
- ・ 例会取消の規定を改正する (新たな例会取消の規定が追加)

その週に一般に認められた祝日を含む国民の祝日が含まれる場合、理事会は例会を取りやめることができる

これにより、定款の範囲内でも例会数の自由度が広がった。

- ・ クラブ例会と出席に柔軟性を認める

少なくとも月2回の例会を開く限り、例外的に、定款第 6 8 条第 1 節に従わない規定または要件をクラブ細則に含めることができるようになった。

- ・ 出席免除の規定を改正する

「ロータリー歴と年齢の合計が85年以上」の要件として、「一つまたは複数のクラブで少なくとも20年の会員歴があり」と限定された。

- ・ 会員身分に柔軟性を認める

- ・ ローターアクターが正会員となることを認める
- ・ 会員身分の一時保留に関する規定を改正する
- ・ 移籍ロータリアンと元ロータリアンに関する規定を改正する
- ・ 従来型クラブとEクラブの区別をなくす

ロータリークラブ定款 2016 は、正式発表されていないにもかかわらず、RI日本事務局の資料にも記されているように、7月1日から有効です。

今後、手続要覧が正式に発刊された後、しかるべき時期にクラブ細則を改正しなければなりません。3年前は年明けの2月27日例会(クラブ協議会)で細則を改正しています。

「クラブ例会と出席の柔軟性」および「会員身分の柔軟性」については、特に、今後のクラブ運営に大きく関わることであり、クラブの中で十分な議論を進めていく必要がある内容です。一人一人ご一考下さい。